

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	寺村 久義
【住所又は本店所在地】	東京都練馬区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年12月13日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ニチリョク
証券コード	7578
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	ジャスダック証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	寺村 久義
住所又は本店所在地	東京都練馬区
事務上の連絡先及び担当者名	代理人 弁護士 三堀 清
電話番号	03-5220-0021

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社エムエスシー
住所又は本店所在地	東京都練馬区下石神井 1 - 1 2 - 8
事務上の連絡先及び担当者名	代理人 弁護士 三堀清
電話番号	03-5220-0021

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	寺村 公子
住所又は本店所在地	東京都練馬区
事務上の連絡先及び担当者名	代理人 弁護士 三堀 清
電話番号	03-5220-0021

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 NO.3
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年10月25日
訂正箇所	下記参照

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合 1 %以上の減少

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券保有割合の 1 %以上減少

提出者（大量保有者） / 1 の単体株券保有割合の1%以上減少

提出者（大量保有者） / 2 の単体株券保有割合の1%以上減少